

議案第 53 号

令和元年度橋本市一般会計補正予算(第 8 号)について

令和元年度橋本市一般会計補正予算(第 8 号)を、別紙のとおり議会の議決を  
求める。

令和 2 年 3 月 2 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

## 令和元年度 橋本市一般会計補正予算（第8号）

令和元年度橋本市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ354,397千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,578,570千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和2年3月2日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
14 国 庫 支 出 金			
		2 国 庫 補 助 金	
18 繰 入 金			
		2 基 金 繰 入 金	
21 市 債			
		1 市 債	
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
3,309,491	175,365	3,484,856
958,546	175,365	1,133,911
768,829	7,232	776,061
704,136	7,232	711,368
1,780,953	171,800	1,952,753
1,780,953	171,800	1,952,753
26,224,173	354,397	26,578,570

歳 出

款		項			
10 教 育 費					
		1 教 育 総 務 費			
歳 出		合 計			

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,551,805	354,397	2,906,202
371,425	354,397	725,822
26,224,173	354,397	26,578,570

第2表 繰越明許費補正  
(追加)

単位：千円

款	項	事業名	金額
10 教育費	1 教育総務費	小中学校学習用LAN等整備事業	354,397
合 計			354,397

### 第3表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
小 中 学 校 学 習 用 LAN 通 信 料	令和元年度～令和7年度	63,685千円



第4表 地方債補正  
(変 更)

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
学校教育施設等整備事業	千円 146,100	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 317,900	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる公的資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮もしくは繰上償還又は 低利に借換えることができ る。